

1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

法政大学生植物医科学センターのホームページにおいて、本制度の意義や目的等を紹介し本センターにおける研究活動を通して植物防疫の重要性を周知した。



左図：本センタートップページ
赤線内に本件見出し
右図：掲載詳細記事

2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

診断依頼あるいは問い合わせのため本センターにアクセスした外部機関にホームページを通じてIYPH2020の取り組みを紹介した。(2021年6月の合計アクセス数：285件)。

3. 今後の予定・展望

(1) 引き続き本センターのホームページを通して、病害虫診断依頼や問い合わせでアクセスする学内外関係機関への情報発信に務める。

<連絡先>

法政大学植物医科学センター事務局 042-387-7184

1. 取組実績

(1) 学科ホームページでの情報発信

法政大学生命科学部応用植物科学科のホームページにおいて、本制度の意義や目的等を紹介し本学科における教育・研究活動を通して植物防疫の重要性を周知した。

(2) 学科授業での情報発信

大学の各種植物防疫関連講座において本テーマを取り上げ、学生に教育した。



左図：本学科トップページ
赤線内に本件見出し
右図：掲載詳細記事

2. 取組による効果

(1) 学科ホームページでの情報発信

当学科ホームページにおける情報発信により、本校学生、学内外関係機関へ情報発信した（2021年4月～6月までの合計アクセス数：5,701名）。

(2) 学科授業での情報発信

弊社関連科目（「植物医科学概論」「植物保護士演習」「グローバル環境政策論」「国際食料需給論」等）における授業を通して、IYPH2020や植物防疫に関する活動情報を発信した（受講学生数：各約85人）。

3. 今後の予定・展望

(1) 引き続き本学科ホームページや授業を通して、本校学生、学内外関係機関への情報発信に務めるとともに、大学院・学部学生教育において国際的な植物防疫関連情報の一層の充実を図る。

<連絡先>

法政大学生命科学部応用植物科学科 042-387-6149

1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

2020年2月20日に弊会ホームページにおいて、国際植物防疫年の内容とオフィシャルサポーターとしての全農の取組みを情報発信した。

(2) 広報誌「全農ウィークリー」での周知

2020年2月24日Vol.916の「全農ウィークリー」において、国際植物防疫年の内容とオフィシャルサポーターとしての全農の取組みをJAや取引先、マスコミに情報発信した。

(3) JAグループ安全防除運動チラシでのロゴの周知

例年6月に強化している安全防除運動で使用するチラシにおいて、国際植物防疫年のロゴを掲載し、知名度向上を図った(2020年版チラシ)。

(4) 日本農業新聞の広告でのロゴ周知

2020年6月1日の日本農業新聞に掲載した安全防除運動の広告内に国際植物防疫年のロゴを掲載し、知名度向上を図った。

(5) 防除指導員養成講習会での周知

JA職員、県連・全農職員を対象とした講習会にて国際植物防疫年の内容とオフィシャルサポーターとしての全農の取組みを情報発信した。

リリース

2020年02月20日
全国農業協同組合連合会 (JA全農)

「国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター」への登録について

JA全農は農林水産省の「国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター」に認定されました。
農薬は農作物の害虫防除の重要性を高めるため、2020年「国際植物防疫年」と定められています。農林水産省はその周知活動を行う組織をオフィシャルサポーターとして認定し、全農は2月19日付で認定されました。
国際植物防疫年2020の認定は、FAO(国際食料政策研究所)による、世界の食料の9割以上が植物由来で、植物の被害の被害によって世界の食料生産の2〜4割が損失しているとされています。そのため、FAO及び国際植物防疫年2020事務局は、食料の増産や環境の保全、経済発展等に向け、植物の被害のまん延防止が重要だと訴えています。日本でも海外から侵入した害虫によって大きな被害が出るなど、食料の安定生産、農産物の安全にともなう重要性が認識されています。海外では防除より生産が争った農家は多く、日本でも、農家に被害をもたらした害虫の被害が深刻化しています。農家や社会全体の意識の向上によって被害を減らすことが重要だと訴えています。

全農ではオフィシャルサポーターとして、以下の取組を推進し、植物の被害の侵入・まん延防止の周知活動などを積極的に実施しています。
1. 新聞等のメディアを通じて、被害防除の重要性や輸入再輸出に関する被害の危険性について情報発信する。
2. 全農が実施する各種研修において、被害防除の現状、被害防除の重要性とその防除方法について情報発信する。
3. 全農が実施する各種研修を通じて、被害防除の重要性とその防除方法について情報発信する。

JA全農水産部「国際植物防疫年2020」webページ

国際植物防疫年オフィシャルサポーターに認定 病害虫のまん延防止へ

国際植物防疫年2020は、FAO(国際食料政策研究所)による、世界の食料の9割以上が植物由来で、植物の被害の被害によって世界の食料生産の2〜4割が損失しているとされています。そのため、FAO及び国際植物防疫年2020事務局は、食料の増産や環境の保全、経済発展等に向け、植物の被害のまん延防止が重要だと訴えています。日本でも海外から侵入した害虫によって大きな被害が出るなど、食料の安定生産、農産物の安全にともなう重要性が認識されています。海外では防除より生産が争った農家は多く、日本でも、農家に被害をもたらした害虫の被害が深刻化しています。農家や社会全体の意識の向上によって被害を減らすことが重要だと訴えています。

農薬を安全に使用するためのお願いです。JA 使用前・使用時・使用後の確認ポイント

ポイント1 農薬の使用前に確認しましょう

- ① 農薬登録番号のある農薬を選びましょう
登録番号は、農薬ラベルの上部に記載されています。
- ② 農薬ラベルをよく読みましょう
作物名・使用量・希釈回数・使用時期・収穫前日数・貯蔵回数・注意事項・有効期限を確認しましょう。
- ③ 農薬の点検を行い、前日使用時の農薬が残っていないかを確認し、使用前に過水しましょう。
- ④ 生産者同士、住民、他業者と連携をとり、作業スケジュール等連絡を密に行いましょう。

ポイント2 農薬の使用時に確認しましょう

- ① カップ・天竺エースなどの防除衣や農薬用マスク、ゴーグル・メガネ、手袋などの保護具を着用しましょう。
農薬散布では、自分を守る事が大切です。
- ② 農薬散布面積にあわせ、散布量は残らないよう調整しましょう。
- ③ 農薬散布防止のための基本的な用法を実践しましょう。
● 風向きに注意し、風の強い時は散布しないようにしましょう。
● 作物の近くから散布し、密着の近くは、水筒・野菜の青房後、他作物を栽培する場合、青房後、セルレイなどから農薬がこぼれないように散布し、後作への影響を防止しましょう。
● 土壌くん蒸はかならず被覆しましょう。

ポイント3 農薬の使用後に確認しましょう

- ① 散布器具のタンクやホースに農薬が残らないようによく洗浄しましょう。
- ② 農薬は河川等の水系に流れないように注意しましょう。
- ③ 水田の農薬使用後、7日間は止水管理をしましょう。
- ④ 農薬は罐のかかる専用の保管庫に入れて管理することを徹底しましょう。
また、ペットボトル等への移入は誤飲の原因となるため、やめましょう。
- ⑤ 農薬、作物ごとに農薬の使用履歴を都度記録しましょう。
散布日、農薬名(剤型)、散布した量(使用量・希釈回数)は必ず記録しましょう。

農薬を安全に使用するためのお願いです。
農薬を知る、理解する。
適正に使う。

国際植物防疫年
2020

JAグループ全農と全農安全防除運動
2020 安全防除運動推進中
JA全農 経理課材料部

農薬を適正に使用して『農作物・生産者・環境』の三つの安全を守りましょう

農薬を知る。理解する。適正に使う。

- ① 農薬のラベルの登録番号を確認しましょう。
- ② 防除衣やマスク、ゴーグル・メガネ、手袋などの保護具を着用しましょう。
- ③ 農薬が周辺に飛散しないよう、注意して防除を行いましょう。
- ④ 散布後は散布器具をよく洗浄し、廃液は水路や河川等に流さないようにしましょう。
- ⑤ 農薬は罐のかかる専用の保管庫で管理しましょう。飲食容器への農薬の移し替えは厳禁です！
- ⑥ 圃場、作物ごとに農薬の使用履歴を都度記録しましょう！

農薬を安全に使用するためのお願いです。
農薬を知る、理解する。
適正に使う。

2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

ホームページにおける情報発信により、閲覧者への啓発と全農の取組みを周知した。(アクセス数2316回(2020年3月~2021年6月))

(2) 広報誌「全農ウィークリー」での周知

広報誌(3万4千部+web公開)の周知により、読者の意識向上と全農の取組みを周知した。

(3) JAグループ安全防除運動チラシでのロゴの周知

JAグループ内に約56万枚のチラシを配布し、関係者および生産者の知名度向上に資した。

(4) 日本農業新聞の広告でのロゴ周知

全国の読者への知名度向上に資した。

(5) 防除指導員養成講習会での周知

全4回の講習会にて、参加者計52名へ周知した。

<連絡先>

耕種資材部 技術対策課 新井俊介 03-6271-8291

1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

当会ホームページ上に「国際植物防疫年2020」のバナーを設置し、2021年6月30日まで国際植物防疫年2020を紹介。（農林水産省の国際植物防疫年2020サイトにリンク）

(2) メールでの周知

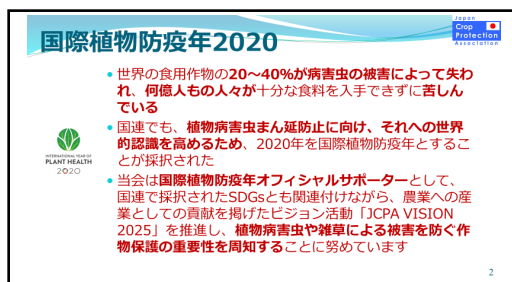
全職員のメール署名欄に当会ロゴマークと併せ「国際植物防疫年2020」のロゴマークを掲載、2021年6月30日で終了。

(3) 作物保護関連学会オンラインセミナーでの周知

日本農薬学会大会（3/9）、日本植物病理学会大会（3/17）、日本応用動物昆虫学会大会（3/24）、日本雑草学会大会（4/17）、日本芝草学会大会（6/13）のオンラインセミナー「食料生産における作物保護の重要性」にて、「国際植物防疫年2020」説明資料を入れ、植物防疫の重要性を紹介。

(4) 当会会員への周知

当会5支部の総会にて、「国際植物防疫年2020」説明資料を入れ、会員に対して植物防疫の重要性を周知。



2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

当会ホームページ（平均アクセス数約102,000回／月）での情報発信により、訪問者に「国際植物防疫年2020」について周知されたと考える。

(2) メールでの周知

当会会員等のメール受信者に対して、常に「国際植物防疫年2020」のロゴマークが目につくことにより、周知が図られたと考える。

(3) 作物保護関連学会オンラインセミナーでの周知

各学会大会のオンラインセミナー参加者（約100名）に対して、「国際植物防疫年2020」を周知するとともに、植物防疫の重要性について再認識されたと考える。

(4) 当会会員への周知

当会会員が植物防疫の重要性を再認識した。

3. 今後の予定・展望

農薬使用者を対象とした研修会やシンポジウム等で、参加者に対して植物防疫の重要性を引続き周知していく予定。

<連絡先>

農薬工業会 小川安則

03-5649-7191 jcpa@jcpa.or.jp

1. 取組実績

機内誌「翼の王国」(2020年5月号)に植物防疫の重要性、海外からの病虫害の侵入リスクが高まっている現状などを紹介する記事を掲載し、航空機をご利用いただくお客様への周知啓蒙に繋げた。

記事には国際植物防疫年2020のロゴを掲載し、活動を広く知っていただけるように取り組みを進めた。



機内誌「翼の王国」(2020年5月号)

2. 取組による効果

航空機を利用されるお客様に植物防疫の重要性を知ってもらう機会となった。

3. 今後の予定・展望

引き続き航空輸送業の社会的責任として植物防疫の強化に取り組んでいく。

1. 取組実績

- (1) 当会ホームページに国際植物防疫年2020の趣旨及び取り組みを紹介し、植物防疫及び植物検疫の重要性を周知（令和2年2月～3年6月）
- (2) 当会機関紙「日くん協だより」に関係記事を掲載し、国際植物防疫年の趣旨及び活動内容を紹介（令和2年3月31日 No.139号）
- (3) 当会理事会及び通常総会において、国際植物防疫年2020及び当会活動内容を説明（令和2年3月24日・6月5日、令和3年3月25日・6月2日）。
- (4) 当会主催くん蒸関係講習会において、国際植物防疫年2020を紹介し、植物防疫及び植物検疫の重要性を周知（令和2年10月8日札幌、10月14日新潟、10月22日横浜、10月27日仙台、11月11日広島、11月12日福岡、12月1日名古屋、12月2日神戸、12月4日台東区）
- (5) 当会事務局から送信するメールにロゴマークを掲載（令和2年2月～3年6月）
- (6) 国際植物防疫年2020を推進する第8回アジア植物病理学会に協賛（開催中止のため事務局（日本植物病理学会）に協賛金を寄附）（令和2年4月10日）

2. 取組による効果

- (1) 機関紙「日くん協だより」の配布等（約400部）により会員及び関係者に対して、あらためて植防疫及び植物検疫に対する認識を深めて貰う。
- (2) ホームページに掲載し、不特定多数の閲覧者に対して、国際植物防疫年2020の記事により植物防疫及び植物検疫の重要性を認識して貰う。
- (3) 植物検疫くん蒸作業主任者（年間約200名が受講）に植物検疫の重要性を再認識して貰う。

3. 今後の予定・展望

- (1) 当会が実施する植物検疫くん蒸関係者を対象とした講習会、ホームページ等において等において、引き続き植物防疫及び植物検疫の重要性について周知を図る。
- (2) その他

機関紙「日くん協だより」 令和2年3月31日 No.139

令和2年
(2020)
3月31日

No.139

日くん協だより

発行所
一般社団法人
日本くん蒸技術協会
編集発行人 大村 克己

〒110-0016 東京都台東区
台東1丁目26番6号
Tel 03 (3831) 6023
Fax 03 (3831) 6025
<http://www.nikkunkyo.or.jp>

国際植物防疫年2020(IYPH2020)について

農林水産省消費・安全局植物防疫課 国際基準専門官 重見 鉄平

■国際植物防疫年について
2020年は国連が定めた「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」です。国際植物防疫年は、植物病害虫の蔓延防止の重要性に対する世界的な認識を高めることを目的としており、2018年12月の国連総会において採択されました。この中で、植物病害虫の蔓延防止は、食料や世界の保健等、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成のために重要であることが強調されています。

国際植物防疫年には 国連 (Protecting Plants, Protecting Life) が付けされていますが、これが示しているように植物は人の生命と密接な関わりがあります。国連食糧農業機関 (FAO) によると、世界の食料の80%以上が植物由来であり、植物病害虫の被害はよりこのうち20%~40%が損失していると考えられています。

歴史的にみても、植物病害虫は、食料安全保障にとって大きな脅威となる場合があります。例えば、1845年、アイルランドでは、ジャガイモ疫病が原因で主食のジャガイモの収穫がほとんどできなくなり、100万人以上が餓死しました。

一度植物病害虫が新たな地域に侵入・まん延すると、根絶することは非常に難しく、また、根絶できたとしたとしても多額の費用や長い年月が必要になります。このため、

その侵入・まん延を未然に防ごうための取組が非常に重要です。実際、日本においても、大正時代に初めて南西諸島に侵入した重要害虫であるウリハエを根絶するために、20余年の歳月と204億円もの費用がかかった事例があります。

近年、海外からの入国者の急激な増加等により、植物病害虫の侵入リスクは高まっています。2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあり、更に多くの外国人の訪日が見込まれており、植物防疫の重要性はますます高まっています。

本稿では、国際植物防疫年に関する国際的な取組及び国内での取組について紹介します。

■国際的な取組
国際植物防疫年に関する活動は、FAO本部及びIYPC

◇目 次◇

国際植物防疫年2020 (IYPH2020) について
農林水産省消費・安全局植物防疫課国際基準専門官 重見 鉄平……………1

我が国における植物防疫と関係する国際的な取組……………2

国際植物防疫年2020 (IYPH2020) について……………3

国際植物防疫年2020 (IYPH2020) について……………4

国際植物防疫年2020 (IYPH2020) について……………5

国際植物防疫年2020 (IYPH2020) について……………6

日くん協ホームページ

一般社団法人 日本くん蒸技術協会

日くん協

協会 の 紹 介

防 疫 技 術 の 開 発

くん蒸等の安全対策

農業用保護マスク

臭化メチル中毒患者に対する施設について

蒸気処理装置の原理と特性

供試生、供試菌提供及びくん蒸量判定事業

出版案内

その他の事業等

国際植物防疫年 2020
(International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)

国連総会決議案A/RES/73/123により、世界の植物防疫年として国際的に定められ、植物防疫の重要性により世界の食料生産の20%~40%が脅かされていると認められ、FAO (国連食糧農業機関) が2020年を「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」とすることを決定しました。

2018年12月20日の国連総会において、植物防疫のまん延防止に向け、国際植物防疫年として世界の食料生産の20%~40%が脅かされていると認められ、FAO (国連食糧農業機関) が2020年を「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」とすることを決定しました。

2018年12月20日の国連総会において、植物防疫のまん延防止に向け、国際植物防疫年として世界の食料生産の20%~40%が脅かされていると認められ、FAO (国連食糧農業機関) が2020年を「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」とすることを決定しました。

2018年12月20日の国連総会において、植物防疫のまん延防止に向け、国際植物防疫年として世界の食料生産の20%~40%が脅かされていると認められ、FAO (国連食糧農業機関) が2020年を「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」とすることを決定しました。

最新情報

2020/04/13
「農業の種別と対応農業マスク」をご覧ください。

2020/05/12
国際植物防疫年2020 オフィシャルサポーターに認定されました。
-農林水産省HPリンク-

2019/12/29
輸出用車両、機械及び部品のくん蒸証明書が始められました。

右側のリンク先からアクセスし

植物検疫くん蒸関係者講習(令和2年12月4日)

